

2015.9 国勢調査が始まります

特集

現在、国や自治体は、人口の減少や少子高齢化に対して様々な対策を講じています。人口や出生年といった情報を正しく把握することは、国や自治体の政策に不可欠です。人口などを調べるため、五年に一度、日本に住んでいる全ての人を対象に行う「国勢調査」は、今月からスタートします。

9/10~ 調査員が訪問します

今回の国勢調査は、従来の紙の調査票に加えて、パソコンやスマートフォンを使ってインターネットで回答することができます。先にインターネットでの回答を受け付け、インターネットによる回答のなかった世帯にのみ、紙

インターネット回答ページへのアクセス方法は2通りあります

- ①インターネットアドレス(URL)欄に
<http://www.e-kokusei.go.jp/>
と入力(検索しても、アクセスできません)
- ②QRコードからアクセス
(読み取りアプリの入ったスマートフォンなど)



の調査票を配布して調査を行います。

九月十日(木)から、国に任命された国勢調査員が全ての世帯を訪問して、回答用のIDとパスワードをお配りします。九月二十日(日)までに、配布されたIDとパスワードを利用して回答してください。インターネットにより回答をされた世帯は、調査終了です。

9/26~ 紙の調査票を配布します

紙の調査票により回答をされる世帯には、九月二十六日(土)頃に調査員が訪問して、調査票をお渡しします。ご記入いただいた調査票は、後日調査員が訪問した際にお渡しいただくか、郵送してください。郵送の場合は、調査票といっしょにお渡しする郵送提出用封筒を使用して、十月七日(水)までに最寄りの郵便ポストに投函してください。切手は不要です。

調査内容

主な調査の内容は、次のとおりです。

平成二十七年十月一日(木)現在の状況を回答してください。

○ 世帯員の数・氏名など

その世帯に普段住んでいる人数・氏名などを回答してください。

十月一日(木)現在、既に三か月以上住んでいる方や、三か月以上にわたって住むことになっていらっしゃる方を回答してください。旅行、出張などで一時的に自宅を離れている方は、自宅を不在にする期間が三か月以上にわたる場合は、世帯員に含みません(旅行先や出張先で別に調査を受けてください)。二か所に住居を持っている方は、寝泊まりする日数の多いほうで回答してください。長期にわたって病院に入院している方は、入院期間が三か月に満たない場合は自宅の世帯員に含み、三か月以上の場合は含みません(病院で調査します)。

○ 就業状態など

九月二十四日(木)から三十日(水)までの就業状態(勤め先の名称・事業内容など)を回答してください。勤め先の名称は、事業内容の分類を正確に行うための手がかりとして必要なもので、集計の対象ではありません。